

安全第一



ゼロ災害宣言

【取組期間】

平成30年4月 ~ 平成31年3月

【強化する取組】

- ① 安全衛生法の確実な理解、災害防止対策措置、職方の安全管理等の安全教育の徹底。
- ② 墜落・転落災害等具体的な労働災害防止対策の徹底
- ③ 不安全行動を「しない」、「させない」、「（指導において）妥協しない」の徹底

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成 30 年 4 月 1 日

会 社 名 宏和建設株式会社

代表者署名 代表取締役 金井一寛 (社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。